

町営住宅美屋団地 入居者募集

募集戸数●2戸(抽選)

物件構造●木造2階建／3LDK／
73.9㎡

所在地●小鹿野町小鹿野1278番地(やすらぎの丘公園
西約200m)

募集期間●6月11日(月)～22日(金)

※応募者がいない場合は、期間を延長します。

家賃●所得により決定する

敷金●家賃の3カ月分

駐車場●2,500円/台(月額)

入居資格●

■町内に住所又は勤務場所を有すること

■現に同居し、又は同居する親族がいること

■所得月額が扶養控除後15万8,000円以下であること

■自ら居住するための住宅を必要としていること

■申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団員でないこと

■国・地方税を滞納していないこと

申込&問合せ●両神庁舎・建設課☎79-1204



登録統計調査員募集

町では、基幹統計調査(国勢調査や工業統計調査、経済センサスなど)で統計調査員として活動していただける人を募集しています。ぜひ統計調査員の登録にご協力ください。なお、統計調査員の仕事を希望する人は、あらかじめ統計調査員としての登録が必要となります。

■統計調査員として登録できる人

20歳以上の心身ともに健康で、調査内容の秘密を守り、誠実に仕事に取り組んでいただける人。ただし、警察、税務および選挙に直接関係のある人は除かれます。

■調査員の身分と報酬

統計調査ごとに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。調査の種類や受持ち件数によって異なりますが、国の基準に基づき報酬が支払われます。

申込&問合せ●随時受け付けています。

小鹿野庁舎・総務課☎75-1223



内田の
気になるつぶやき
小鹿野中央病院長 内田 望

生活習慣病について②

動脈硬化はさびた鉄パイプ?

今回は生活習慣病の定義と健康について書きました。さて、今回は高血圧や糖尿病といった実際の病気の前に、動脈硬化について考えてみましょう。

なぜ病院では血圧を測るのでしょうか。なぜ血糖値やコレステロールが高いといけないのでしょうか。そのキーワードは『動脈硬化』です。動脈硬化とは、動脈が硬くなったり狭くなったりして血液の流れが悪くなっている状態で、心臓や脳などの重大な病気を引き起こします。

人間の身体に張り巡らされている血管は、動脈と静脈と毛細血管をあわせてなんと10万km(そのうち95%が毛細血管)といわれています。生まれたばかりの赤ちゃんの血管はとうぜん新品ですが、歳とともに血管が硬くなっていくと少しずつ血管はいたんできます。赤ちゃんの血管を新品のゴムホースだと例えると、動脈硬化の進んだ血管はさびた鉄パイプと言ったところでしょうか。あちこちにゴミがたまり、血液の流れが悪くなります。血管が詰まると梗塞

(心臓の血管が詰まると心筋梗塞、脳血管なら脳梗塞)、破れると出血です。

高血圧は、読んで字のごとく血管の圧が高くなる状態。それにより動脈硬化をきたすわけですが、糖尿病でも高脂血症でも動脈硬化は進みます。なによりもたばこは最もよくありません。一度動脈硬化を起こすと、その血管は若い頃のきれいな血管には戻りません。ですので、それ以上血管をいためないように医療者は薬を処方したり生活習慣の改善を勧めるのです。

パイプクリーナーのような、血管をきれいにする薬が開発されればいいのですが、まず不可能でしょう。血管がきれいにならないなら、せめて心だけでもきれいになるような「心クリーナー」を持ちたいものです。



花しょうぶまつり



日時●6月10日(日)10:00～15:00

場所●花しょうぶ園(両神国民休養地内)

内容●ポン菓子、麦茶の無料配布

問合せ●両神庁舎・おもてなし課☎79-1100

両神農林産物直売所感謝祭

同時
開催!



日時●6月10日(日)10:00～14:00

場所●両神農林産物直売所(道の駅「薬師の湯」隣)

内容●たらし焼き、みそおでん、朝採りきゅうりの試食など

問合せ●両神庁舎・産業振興課☎79-1101

文化財ノート

No.3

問合せ◆教育委員会社会教育課☎75-0063

◆平成29年度に新たに指定された文化財

平成30年3月23日付けで新たに町の指定になった文化財を紹介します

(1) 指定第139号有形民俗文化財

「諏訪森記念館(小森の歌舞伎舞台) 1棟」

所在地 両神小森330

建物は小森諏訪神社境内にあり、昭和28年に建てられました。トタン葺き平屋で、歌舞伎上演設備として、二重舞台・義太夫席・下座が配置され、二重舞台の裏側には楽屋(小道具置き場・かつら置き場・化粧場など)があります。上演するときには組み立て式の花道が付設され、歴史的景観を残す華やかな舞台となります。毎年10月第2土曜日の小森諏訪神社例大祭では、小森祭りと文化を守る会と地域の子ども歌舞伎などが上演されています。



(2) 指定第140号有形民俗文化財

「古鷹神社神楽殿(歌舞伎舞台) 1棟」

所在地 三山1208



建物は三山古鷹神社の境内にあり、昭和3年に建てられ、昭和33年に屋根と桟敷席が付設されました。トタン葺き平屋で、舞台部分には花道と二重舞台を常設し、舞台奥に楽屋として使える部屋が設けられていま

す。一番の特徴は左右に桟敷席があることで、下手側の桟敷席の下が花道に通じる通路になっています。天候に左右されず150～200人の見物客が歌舞伎を楽しむことができます。芝居小屋といってもよい雰囲気を持っています。

(3) 指定第141号有形文化財(工芸品)

「奈倉妙見庵念仏鉦 1口」

所在地 下小鹿野124

妙見庵は、奈倉妙見宮より南約150mの場所にあり現在は墓碑及び石塔類が残されている寺院跡です。念仏鉦は、直径40.7cm、高さ11.7cm、重量13kg、両側に紐で吊るすための鉦が付きます。念仏鉦には次の銘文があります。

「延享五年戊辰 天五月吉日」「施主 當村男女講中」「秩父奈倉村妙見庵願主 宗入」「小幡内匠作」

刻まれた銘文により延享5年(1748)に奈倉の人々が施主となって作られたことがわかります。小幡内匠勝行は江戸幕府御抱えの鋳物師代表作家として著名であり、制作年代は正徳2年(1712)～明和2年(1769)に及びます。現存する金工製品は40点確認できます。火の見やぐらの鉦として長期間に渡り使用され、風雪に耐えて緑青の色に変色していますが保存状態が良く音色も優れています。

